

東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター利用方法ガイド

【利用可能施設】

【有料】			【無料】	
国際会議室	169㎡	99名（最大132名）	リエゾンコーナー501	135㎡
多目的室1	70㎡	45名（最大60名）	リエゾンコーナー508	138㎡
多目的室2	88㎡	51名（最大72名）	リエゾンコーナー509	138㎡
多目的室3	88㎡	48名（最大66名）		
多目的室4	70㎡	42名（最大60名）		

【利用方法等】(国際会議室・多目的室1～4)

利用可能者	① 国立大学法人, 大学共同利用機関法人, 独立行政法人国立高等専門学校機構, 公私立大学, 公私立高等専門学校, 文部科学省 ② 上記①に所属する役職員(学術又は高等教育に関する諸会合を開催する場合に限る。) ③ 上記①及び②の利用に支障がない場合は, 国, 地方公共団体, 独立行政法人等(学術又は高等教育に関する諸会合を開催する場合に限る。)
利用日	原則として毎日(年末年始の期間及び大学が定める休業日等を除く)
利用時間	午前の部: 9時から12時30分まで 午後の部: 13時から17時まで 夜間の部: 17時30分から21時まで ※ 各部を通して利用する場合は, 間の30分も利用できます。
利用申請	【利用申込開始時期】 利用開始日の1年前の日から 【利用申込期限】 原則として, 利用開始日の30日前まで 【利用申請時間】 平日 9時～17時(12時00分～13時30分は除く) ※ 仮予約はありません。会議等の日程が確定してから利用申請してください。 【申請方法】 ① 以下の窓口に電話又はメールにて部屋の空き状況を確認 ② 別紙「CIC一時利用スペース利用許可申請書」をメール送付 ③ 申請書を到着後, 1～2日程度で許可書を返信 ※ ただし, 会合の内容等を審査して許可しますので, 不明な点がある場合などには, 資料を求めることがあります。 【申請窓口】 国立大学法人東京工業大学 田町地区事務区(CIC担当) 〒108-0023 東京都港区芝浦3-3-6 CIC808 TEL 03-3454-8761 e-mail: tamachicic@jim.titech.ac.jp
利用料金	「CIC一時利用スペース料金表」参照 【支払方法】 ① 東京工業大学が発行する請求書に記載する納入期限までにお振込み願います(前納となります)。 ② 振込手数料は申請者の負担となります。 ③ 「見積書」は作成しません。 【キャンセル料】 「許可」後の予約のキャンセルは, 以下のとおりキャンセル料が発生します。(平成24年12月10日以降の許可分から適用) ・ 使用日の6月と1日前までのキャンセル 貸付料の30% ・ 使用日の6月前から3月と1日前までのキャンセル 貸付料の50% ・ 使用日3月前から当日までのキャンセル 貸付料の100%
予約のキャンセル	・ 使用許可を受けた後, 使用日時を変更又はキャンセルをしようとする場合は, 速やかに電話ないしはメールにて連絡してください。 ・ 請求書発行後のキャンセルの場合は, 理由書をメールに添付のうえ, 請求書は返送してください。

【利用方法等】(リエゾンコーナー501・508・509)

利用可能者	東京工業大学及びCIC入居機関の教職員
利用日	原則として毎日(年末年始の期間及び大学が定める休業日等を除く)
利用時間	9時～21時
利用申請	【利用申込開始時期】 501: 利用開始日の2ヶ月前から 508・509: 利用開始日の1年前から 【利用申請時間】 ① 広島大学東京オフィスにて受付をしますので, 以下の内容を電話・メール・FAXでご連絡ください。 ② 申し込みの際は, (1)日時 (2)人数 (3)目的 (4)代表者名 (5)連絡先 (6)電光掲示板表示名 を記入してください。 ③ 1Fの電光掲示板に会議名・行事名の表示を希望されない場合は, (6)は「会議名表示不要」としてしてください。 【広島大学東京オフィス】 〒108-0023 東京都港区芝浦3-3-6 CIC409 TEL 03-5440-9065 e-mail: liaison-office@office.hiroshima-u.ac.jp

【利用方法等】(共通事項)

使用の制限	① 政治的な活動を目的とする使用及びその団体等 ② 宗教的な活動を目的とする使用及びその団体等 ③ 営利的な活動を目的とする使用及びその団体等 ④ 公序良俗に反する使用及びその団体等 ⑤ その他キャンパス・イノベーションセンター長が不適当と認めた使用及びその団体 ※ 申請時と異なる内容の会合を行ったと認められる場合には, 直ちに使用を中止していただきます
注意事項	① 使用に際してレイアウトを変更した場合は, 退館の際に必ず原状復帰すること。 ② センター内での飲食は原則禁止。また, 喫煙は指定された場所で行うこと。 ③ 一時利用スペースへの飲食物の持ち込みは, 原則禁止。また, 発生したゴミは, CIC受付の指示に従うこと。 ④ 利用時間は厳守願います。物品の搬入・搬出, 会場設営等の準備についても貸付時間内に行うこと。また, 当日の延長等は原則として許可できません。 ⑤ 会合時間内については, 利用責任者は会場内に常駐すること。 ⑥ 火災, 爆発, その他危険を生じる恐れのある物の持ち込み禁止。 ⑦ 火気の使用は原則禁止。 ⑧ 当施設利用権を譲渡, 又は転貸の禁止。 ⑨ 所定の場所以外への掲示の禁止。 ⑩ 当センターには駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。 ⑪ 他の利用者に騒音, その他迷惑をかける行為の禁止。